

チームメンちゃんズ 会則

(名 称)

第1条 本会は、「チームメンちゃんズ」と称する。

(目 的)

第2条 本会は、認知症の人やその家族を中心に地域の人や企業などが共に支え合える取り組み・活動を行うことにより『認知症になったとしても、人と人が出会え、住み慣れた地域で役割をもちながら、安心して暮らし続けるまちをつくる』ことを目的とする。

(活動内容)

第3条 本会は、月に数回、まち歩きや運動・物づくりなどの活動を行い、認知症の人やその家族、地域の人たちと共に同じ時間を過ごす。
その他目的を達成するための活動を行う。

(事務所)

第4条 本会の事務所は、代表幹事宅に置く。

(会 員)

第5条 本会の目的に賛同する会員により構成する。

(役員の種類)

第6条 世話役として次の役員を設ける。

1. 会長 1名
2. 副会長 1名
3. 会計 1名
4. 監事 1名

(職務分掌)

第7条 本会役員の職務は次のとおりとする。

1. 会長 会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長 会長を補佐し、会長に何かあるときはその職務を代行する。
3. 会計 会の出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。
4. 監事 会の会計監査を行う。

(会計年度)

第8条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

(財 政)

第9条 本会の活動に要する諸経費は、会費・寄付金等によって賄われるものとする。

(監査と報告)

第10条 会計監査は、会計年度終了後に監査を行い、会員に報告する。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会が細則を定めることができる。
ただし、会員の承認を得なければならない。

(付 則)

この会則は、2023年8月1日から実施する。

(設立年月日)

2023年8月1日